明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

百八十七	（略）
百八十八～二百六	（略）
二百七	（略）
二百八	五―ペンチル―二―（二―フェニルプロパン―二―イル）―二・五―ジヒドロ―一Ｈ―ピリド［四・三―ｂ］インドール―一―オン及びその塩類
二百九	（略）
二百十～二百七十五	（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

百八十五	一―（五―フルオロペンチル）―Ｎ―（二―フェニルプロパン―二―イル）―一Ｈ―ピロロ［二・三―ｂ］ピリジン―三―カルボキサミド及びその塩類
百八十六～二百四	（略）
二百五	一―ペンチル―Ｎ―（二―フェニルプロパン―二―イル）―一Ｈ―インドール―三―カルボキサミド及びその塩類 （新設）
二百六	［一―（一―メチルアゼパン―三―イル）―一Ｈ―インドール―三―イル］（ナフタレン―一―イル）メタノン及びその塩類
二百七～二百七十二	（略）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）